



最低賃金を、時給1500円に！

厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は、8月1日最低賃金（時給）を全国加重平均で31円（3・3%）引き上げて961円とする目安をまとめた。引き上げ額は過去最大となった。

このところ物価は上昇している。7月の消費者物価上昇率は、2・4%。食料品の上昇率は6月3・2%、7月3・7%である。今後、「秋」に向かって、値上げラッシュが言われている。日銀は2%の物価上昇を目標に大規模な金融緩和を続けている。政府は、2014年から官製春闘といわれる、春闘にむけて賃上げを要請しつづけている。今年は3%。

連合は、ベースアップ2%程度、定昇込みで4%の要求を決めた。結果は傘下4944組合で2・07%、このうち組合員300人未満の3596組合では、1・96%

の賃上げだった。賃金は増えても高騰する物価を加味すると、前年に比べ、0・4%減となっているそうである。厚生労働省によると、日本の全世帯の平均所得は、552万円（2019年）。最も多い層は200万円台、次いで300万円台、100万円台と続く。100万円から400万円が4割、552万円に届かない世帯は61%を占めている。生活実感に近い「中央値」は、437万円で、20年前より100万円超少ないそうである。

時給961円で、月22日、1日8時間勤務すると、月16万9136円となる。時給1500円なら26万4000円。これに通勤手当等がプラスされ、社会保険等が控除され、手取りは20万円を超えらると思われる。これも、生活は苦しいのだ。安心して生活できる賃金を！

労働大学企画編集委員 福本 道春